

原子力規制委員会委員長
田 中 俊 一 殿

日本原子力発電(株)敦賀発電所の
敷地内破碎帯評価に関する意見書

平成26年9月22日

福井県敦賀市

平成26年 9 月 22 日

原子力規制委員会委員長 田中俊一 殿

敦賀市長 河瀬一治

日本原子力発電(株)敦賀発電所の敷地内破砕帯評価に関する意見書

去る9月4日に日本原子力発電(株)敦賀発電所の敷地内破砕帯に関する有識者会合が開催されましたが、有識者と事業者の主張は依然として平行線のまま会合が終了し、次回会合において、評価書の見直しについて議論を行う方針が示されました。

本市としては、これまで7度にもわたり意見書を提出し、国内外を問わず、多くの専門家を審議に参加させることなど、審議の在り方を改善するよう求めてまいりましたが、これらの意見が取り入れられることなく、5人の有識者のみで再び判断がなされようとしていることは、非常に残念であります。

また、発電所敷地内の破砕帯に関する評価については、住民の安心安全に直結した重要な問題であることから、市議会や地元団体の代表者等から説明を求める声が多くあり、本市としても評価に携わった者による丁寧な説明を求めてきております。

貴委員会においては、有識者会合における審議が途中であることなどを理由に、本市の求めに応えられてはおりませんが、審議状況にかかわらず、地元住民の理解を得られるよう丁寧な説明を尽くすことが規制機関としてあるべき姿であると思っております。

つきましては、住民から信頼される原子力規制の実現のため、下記の事項について真摯に対応するよう申し入れいたします。

記

- 1 審議にあたっては、事業者とのコミュニケーションを密に図るとともに、あらゆるデータを十分に精査し、効率的かつ有意義な審議を行うこと。
- 2 評価書の見直しにあたっては、限られた有識者のみで性急にとりまとめを行うことなく、有識者会合委員やピアレビュー委員に限らず、様々な専門家を参加させ、科学的・技術的議論を尽くすこと。
- 3 評価の結果については、科学的・技術的に合理的な証拠を示し、評価に携わった責任ある立場の者自らが、本市に説明することはもとより、審議の途中であっても、その経過や議論の内容などについて、丁寧な説明を行うこと。